新

高知県林業労働安全衛生対策事業費補助金交付要綱

第1条 略

- 第2条 県は、林業における労働災害の防止、振動障害の予防対策及び林業労働の環境改善を推進するため、林材業労働災害防止協会高知県支部(以下「補助事業者」という。)が行う次に掲げる事業に係る経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
- (1) 林業労働安全衛生対策事業
 - ア 振動病一次健診受診促進事業
 - イ 振動病二次健診受診促進事業
- (2) 安全装備等導入促進事業
 - ア 安全防具の導入
 - イ 蜂刺され対策等
 - ウ 熱中症対策
 - 工 可搬式林業機械電動化
 - 才 救急用品整備
 - 力 福利厚生施設整備
 - + 附帯事務費
- (3) 架線作業主任者研修事業
- (4) 伐木安全作業技術研修事業
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム普及啓発支援事業

第3条から第12条 略

附則

- 1 この要綱は、平成26年4月22日から施行する。
- 2 この要綱は、令和<u>8</u>年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に 基づき交付された補助金については、第5条、第8条第3項、第9条及び第11条 の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附則

この要綱は、平成27年6月9日から施行する。

旧 高知県林業労働安全衛生対策事業費補助金交付要綱

第1条 略

- 第2条 県は、林業における労働災害の防止、振動障害の予防対策及び林業労働の環境改善を推進するため、林材業労働災害防止協会高知県支部(以下「補助事業者」という。)が行う次に掲げる事業に係る経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
- (1) 林業労働安全衛生対策事業
 - ア 振動病一次健診受診促進事業
 - イ 振動病二次健診受診促進事業
- (2) 林業労働環境改善事業
 - ア 安全防具の導入
 - イ 蜂刺され対策等
 - ウ 熱中症対策

(新規)

(新規)

(新規)

- 工 附带事務費
- (3) 架線作業主任者研修事業
- (4) 伐木安全作業技術研修事業
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム普及啓発支援事業

第3条から第12条 略

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月22日から施行する。
- 2 この要綱は、令和<u>6</u>年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条、第8条第3項、第9条及び第11条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附則

この要綱は、平成27年6月9日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月22日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年3月17日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年4月3日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年3月19日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年3月23日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月15日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年3月23日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月22日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年3月17日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年4月3日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年3月19日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年3月23日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月15日から施行する。

別表第	第1(第3条関					另	刂表第	1 (第3条)				
事業区分	事業内容	補助対象経費	補助事 業者	補助率	事業主体		事業区分	事業内容	補助対象経費	補助事 業者	補助率	事業主体
	振次診業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	一人 現 方の実 を を で で で で で で で で で で で で で	林労害協知部構物所会県	2 分内 の1 以内 定額			林業労働安全衛生対策事業	振次診業振次診業 - 一受事 二受事	一人表施に (1) 診次は医の者) 次けの診すの実施 (1) 診次は医の者と振実療調内 (2) 診医程案経 (2) 診医程案経 (2) 診医程案経 (2) を表している。 (2) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では	林労害協知部構物的会県	2分の1以内 2分の1以内 定額	

					,							
<u>安</u>	(1)安	次に掲げる安全防具	林材業	2分の1	林業事業		<u>沐</u>	(1)安	次に掲げる安全防具	林材業	2分の1	林業事業
<u>全</u>	全防具の	の購入費について補	労働災	以内	体		<u> </u>	全防具の	の購入費について補	労働災	以内	体
装	導入	助する経費	害防止	(1事	(労働環		<u> </u>	導入	助する経費	害防止	(1事	(労働環
備		(1) 切断事故防止	協会高	業主体	境改善計		<u>動</u>		(1) 切断事故防止	協会高	業主体	境改善計
<u>等</u>		ズボン	知県支	の補助	画認定事		<u> </u>		ズボン	知県支	の補助	画認定事
遵		(2) チャップス	部	金の限	業体又は		<u>竟</u>		(2) チャップス	部	金の限	業体又は
入		(ひざあて)		度額を	認定を受		<u> </u>		(ひざあて)		度額を	認定を受
促		(3) ジャケット等		30万円	けようと		基		(3) ジャケット等		30万円	けようと
<u>進</u>		防護衣		とし、	する事業	_	<u>事</u>		防護衣		とし、	する事業
<u>事</u> <u>業</u>		(4) 切断事故防止		自動注	体であ	볼	<u> </u>		(4) 切断事故防止		自動注	体であ
<u>業</u>		ブーツ		射器購	り、55歳				ブーツ		射器購	り、55歳
		(5) 切断事故防止		入費の	以下の新				(5) 切断事故防止		入費の	以下の新
		手袋		上限を	規就労者				手袋		上限を	規就労者
		(6)顏面、耳保護		1個当	(補助事				(6)顔面、耳保護		1個当	(補助事
		具等		たり1	業年度の				具等		たり1	業年度の
	(2)蜂	次に掲げる自動注射		万円と	前年度終			(2)蜂	次に掲げる自動注射		万円と	前年度終
	刺され対	器導入費用のうち医		す	了日 (3			刺され対	器導入費用のうち医		す	了日 (3
	策等	療機関に支払う経費		る。)	月 31 日 時			策等	療機関に支払う経費		る。)	月 31 日 時
		について補助する経			点)にお				について補助する経			点)にお
		費			いて林業				費			いて林業
		(1) 蜂アレルギー			就業3年				(1) 蜂アレルギー			就業3年
		血液検査			以内の				血液検査			以内の
		(2) 処方登録受託			者)を雇				(2) 処方登録受託			者)を雇
		医師診察料及び			用した林				医師診察料及び			用した林
		自己注射管理指			業事業体				自己注射管理指			業事業体
		導料			とす				導料			とす
		(3) 自動注射器購			る。)				(3)自動注射器購			る。)
		入費等							入費等			
		次に掲げる用具の購							次に掲げる用具の購			
		入費について補							入費について補			
		助する経費							助する経費			
		(1)毒液吸い出し							(1)毒液吸い出し			
		救急用具等							救急用具等			
		(2) スズメバチ忌							(2) スズメバチ忌			
		避剤							避剤			

(3)熱中症対策	換気機能付作業服の 購入費について補助 する経費				(3)熱中症対策	換気機能付作業服の 購入費について補助 する経費		
(4)可 搬式林業 機械電動 化	ンソー又はバッテリー式刈払機の購入費について補助する経費(チェーンソー又は刈払機本体、バッテリー及び充電器を合わせて購入すること。バッテリー又は	林材業 労働災 害会 知 高 知 部	2分の1 以内 (上限 金額) チェーン ー:7 万円 刈 払 機:8	株	_(新規)			
(5) 救 急用品整 備 (6) 福 利厚生施 設整備	購入費について補助 する経費		万円 2分の1 以内 (上限 金額) 13万円 2分の1 以内 (上限 金額)	り、55 以 規 、 下 就 補 年 年 日 日 日 に は 大 て 業 前 了 月 31 日 に 大 、 大 、 大 、 大 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、	_(新規) _(新規)			
			仮設 N ν: 12 万円 休憩施 設: 37 万円	<u>をいう。)を</u> <u>雇用した</u> <u>林業事業</u> <u>体とする。)</u>				

	1				,	_	7				
	<u>(7)</u> 附	賃金、旅費、役務費	林材業	定額			(4)附	賃金、旅費、役務費	林材業	定額	
	帯事務費	及び需用費等	労働災				帯事務費	及び需用費等	労働災		
			害防止						害防止		
			協会高						協会高		
			知県支						知県支		
			部						部		
架	架線作業	講師補助員賃金、資		定額		架	架線作業	講師補助員賃金、資		定額	
線	主任者研		労働災	足領		未 線	主任者研		労働災	足領	
作	修事業	費、講師謝金、講師				作	修事業	費、講師謝金、講師	害防止		
業		旅費、研修資料代、	協会高			業		旅費、研修資料代、	協会高		
主		消耗品費、燃料費、	知県支			主		消耗品費、燃料費、	知県支		
任		機械借上げ料、印刷	部			任		機械借上げ料、印刷	部		
者		製本費及び通信運搬				者		製本費及び通信運搬			
研		費等				研		費等			
修						修					
事						事					
業						業					
伐	伐木安全	講師補助員賃金、資		定額		伐	伐木安全	講師補助員賃金、資		定額	
木	作業技術					木	作業技術				
安	研修事業	費、講師謝金、講師				安	研修事業	費、講師謝金、講師			
全	WID TA	旅費、研修資料代、				全	10 F /K	旅費、研修資料代、			
上上作		消耗品費、燃料費、				上 作		消耗品費、燃料費、			
業		機械借上げ料、印刷				業		機械借上げ料、印刷			
技		製本費及び通信運搬				技		製本費及び通信運搬			
術		費等				術		費等			
研						研					
修						修					
事						事					
業						業					
]										

労	(1) 労	賃金、謝金、旅費、	林材業	定額	労	(1)	労	賃金、謝金、旅費、	林材業	定額	
働	働安	需用費、役務費、使	労働災		働		安	需用費、役務費、使	労働災		
安	全衛	用料及び賃借料等	害防止		安		衛	用料及び賃借料等	害防止		
全	生マ		協会高		全		マ	2 11111	協会高		
衛	ネジ		知県支		衛	ネ	ジ		知県支		
生	メン		部		生	メ	ン		部		
7	トシ				マ	}	シ				
ネ	ステ				ネ	ス	テ				
ジ	ムに				ジ	A	に				
	即し				メ	即	L				
	た労				ン	た	労				
1	働安				1	働	安				
	全衛				シ	全	衛				
ス	生 活				ス	生	活				
テ	動の				テ	動	\mathcal{O}				
4	普及				ム	普	及				
普	啓 発				普	啓	発				
及	等に				及	等	に				
啓	係る				啓	係	る				
発	説明				発	説	明				
支	会				支	会					
援	(2)安	賃金、謝金、旅費、		定額	援	(2)	安	賃金、謝金、旅費、		定額	
事	全衛	需用費、役務費、使			事	全	衛	需用費、役務費、使			
業	生計	用料及び賃借料等			業		計	用料及び賃借料等			
	画の					画	\mathcal{O}				
	作 成						成				
	指導					指導	Í				

備考 略

別表第2 略

備考 略

別表第2 略

別記

第1号様式(第4条関係)

第 号 令和 年 月 日

高知県知事様

申請者 住 所 氏 名 (生年月日)

令和 年度高知県林業労働安全衛生対策事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県林業労働安全衛生対策事業費補助金 交付要綱第4条第1項の規定により、補助金 円を交付されたく、下記 の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画書(別紙1のとおり)
- 3 事業収支予算書(別紙2のとおり)
- 4 事業着手予定年月日 令和 年 月 日
- 5 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 6 添付書類 <u>県税の滞納がないことを証する証明書。(県税の納税義務がない者にあってはその旨の申立書。)又は、県税完納情報の提供に係る同意書(※1)及び本人確認書類の写し(※2)</u>

※1: 税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」の第4号様式 ※2: 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健 康保険証の写し等

(注)マイナンバーカードは表面のみコピー(裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可)健康保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

別記

第1号様式(第4条関係)

 第
 号

 令和
 年
 月

 日

高知県知事様

申請者 住 所 氏 名 (生年月日)

令和 年度高知県林業労働安全衛生対策事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県林業労働安全衛生対策事業費補助金 交付要綱第4条第1項の規定により、補助金 円を交付されたく、下記 の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画書 (別紙1のとおり)
- 3 事業収支予算書(別紙2のとおり)
- 4 事業着手予定年月日 令和 年 月 日
- 5 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 6 添付書類 <u>・高知県の県税事務所が発行する納税証明書又は県税の納税義</u> 務がない場合は申立書
 - ・税外未収金債務の滞納がないことの誓約書兼同意書(別紙3)

~別記第1号様式の別紙1のI 略

- Ⅱ 林業労働環境改善事業
- 1 総括表

単位:円

						-	4位:	H
	総事業 費	補助対 象	-	う財源内 尺	その他 の			
事業区分	(A)+(B) +(C)	経 費 (A)+(B)	県補助 金 (A)	その他 (B)	経 費 (C)	備	考	
安全防具の								
導入								
蜂刺され対								
策等								
熱中症対策								
可搬式林業								
機械電動化								
救急用品整								
<u>備</u>								
福利厚生施設								
<u>整備</u>								
計								
附带事務費								
合 計								

- (注) 1 「備考」欄は、事業費に含まれる消費税及び地方消費税相当額 を記入してください。
 - 2 変更の場合は、上段に変更前の金額を括弧書きで、下段に変更後の金額を記入してください。

別記第1号様式の別紙1のⅡの2~4 略

~別記第1号様式の別紙1のI 略

- Ⅱ 林業労働環境改善事業
- 1 総括表

単位・円

						+	<u>-17</u>	-
	総事業	補助対 象		っ財源内 尺	その他 の			
事業区分	費 (A)+(B) +(C)	経 費 (A)+(B)	県補助 金 (A)	その他 (B)	経 費 (C)	備	考	
安全防具の								
導入								
蜂刺され対								İ
策等								İ
熱中症対策								
(新規)								
(新規)								
(新規)								
計								
附带事務費								
合 計								

- (注) 1 「備考」欄は、事業費に含まれる消費税及び地方消費税相当額 を記入してください。
 - 2 変更の場合は、上段に変更前の金額を括弧書きで、下段に変更後の金額を記入してください。

別記第1号様式の別紙1のⅡの2~4 略

5 可搬式林業機械電動化に係る事業主体一覧

(新規)

単位:円

								<u> 半江.</u>
事业之 体	東娄 主休 東娄 米		<u>総事</u> <u>業費</u>	<u>補助</u> <u>対象</u>		<u>ち財源</u> <u>訳</u>	<u>その</u> 他の	
事業主体 名	<u>事業</u> <u>内容</u>	<u>数</u> 量	$\frac{(A)+(B)+(C)}{(A)+(C)}$	<u>経</u> 費 (A)+(<u>県補</u> <u>助金</u>	<u>その</u> 他	<u>経</u> 費	<u>備</u> 考
			<u>)</u>	<u>B)</u>	<u>(A)</u>	<u>(B)</u>	<u>(C)</u>	
<u>合計</u> <u>(事業体</u>								
<u>数:</u>								

(注) 1 事業内容には「バッテリー式チェーンソー」又は「バッテリー 式刈払機」と記入してください。

2 「備考」欄は、事業費に含まれる消費税及び地方消費税相当額 を記入してください。

3	変更の場合は、	上段に変更前の金額を括弧書きで、	下段に変更
1	後の金額を記入し	てください。	

6 救急用品整備に係る事業主体一覧

単位:円

								<u> </u>
			<u>総事</u> <u>業費</u>	<u>補助</u> <u>対象</u>		<u>ち財源</u> <u>訳</u>	<u>その</u> 他の	
<u>事業主体</u> 名	<u>事業</u> <u>内容</u>	<u>数</u> 量	(A) + (B) + (C	<u>経</u> 費 (A)+(B)	<u>県補</u> 助金 (A)	その 他 (B)	<u>経</u> 費	<u>備</u> 考
	救急 用品 _(AED)							
<u>合計</u> <u>(事業体</u> <u>数:</u>)								

2 「備考」欄は、事業費に含まれる消費税及び地方消費税相当額を記入してください。

(新規)

3 変更の場合は、上段に変更前の金額を括弧書きで、下段に変更 後の金額を記入してください。

7 福利厚生施設整備に係る事業主体一覧

(新規)

								<u>単位:</u>
			<u>総事</u> 業費	<u>補助</u> 対象		<u>ち財源</u> <u>訳</u>	<u>その</u> 他の	
<u>事業主体</u> 名	<u>事業</u> <u>内容</u>	<u>数</u> 量	(A) + (B) + (C)	<u>経</u> 費 (A)+(B)	<u>県補</u> 助金 (A)	<u>その</u> 他 (B)	<u>経</u> 費	<u>備</u> 考
合 <u>計</u> _(事業体 数:)_								

(注) 1 事業内容には「仮設トイレ」又は「休憩施設」と記入してくだ さい。

2 「備考」欄は、事業費に含まれる消費税及び地方消費税相当額を記入してください。

3 変更の場合は、上段に変更前の金額を括弧書きで、下段に変更 後の金額を記入してください。

8 補助対象者(事業体)一覧

表 略

- (注) 1 年齢は、事業年度の開始日(4月1日)時点における年齢を記 入してください。
 - 2 業務内容には、「全般」、「造林」、「林産」又は「その他」 を記入してください。なお、「その他」については、括弧内に業 務内容を記入してください。
 - 3 雇用形態には、「通常」、「臨時」又は「その他」を記入して ください。なお、「その他」については括弧内に雇用形態を記入 してください。
 - 4 事業区分は「安全防具の導入」については「1」を、「蜂刺さ れ対策等」については「2」を、「熱中症対策」については 「3」を、「可搬式林業機械電動化」については「4」を、「救 急用品整備」については「5」を、「福利厚生施設整備」につい ては「6」を記入してください。
 - 5 事業主体ごとに別葉にしてください。

9 附带事務費

表 略

別記第1号様式の別紙1のⅢ~別紙2の(1) 略

(2) 支出

区分	予算額	精算額	差引き増 減額	備考	Î
林業労働安全衛生対策事 業					
振動病一次健診受診促					

5 補助対象者(事業体)一覧

表 略

- (注) 1 年齢は、事業年度の開始日(4月1日)時点における年齢を記 入してください。
 - 2 業務内容には、「全般」、「造林」、「林産」又は「その他」 を記入してください。なお、「その他」については、括弧内に業 務内容を記入してください。
 - 3 雇用形態には、「通常」、「臨時」又は「その他」を記入して ください。なお、「その他」については括弧内に雇用形態を記入 してください。
 - 4 事業区分は「安全防具の導入」については「1」を、「蜂刺さ れ対策等」については「2」を、「熱中症対策」については 「3」を記入してください。
 - 5 事業主体ごとに別葉にしてください。

6 附帯事務費

表略

別記第1号様式の別紙1のⅢ~別紙2の(1) 略

単位:円 (2) 支出

単位:円

区分	予算額	精算額	差引き増 減額	備	考
林業労働安全衛生対策事業					

進事業	振動病一次健診受診促	1
進事業 振動病二次健診受診促		
		_
進事業	振動病二次健診受診促	
(1)振動病二次健診	進事業	_
の受診	(1) 振動病二次健診	
(2)振動病二次健診	の受診	_
実施における医療機	(2)振動病二次健診	
関との日程調整、二	実施における医療機	
次健診の案内等に要	関との日程調整、二	
する経費		
林業労働環境改善事業	する経費	
安全防具の導入	林業労働環境改善事業	
蜂刺され対策等	安全防具の導入	
熱中症対策	蜂刺され対策等	
可搬式林業機械電動化	熱中症対策	
<u> 救急用品整備</u>		
福利厚生施設整備		
附带事務費	(新規)	-
架線作業主任者研修事業	附带事務費	
伐木安全作業技術研修事	架線作業主任者研修事業	1
業	伐木安全作業技術研修事	1
労働安全衛生マネジメン		
トシステム普及啓発支援	労働安全衛生マネジメン	-
事業	トシステム普及啓発支援	
労働安全衛生マネジメ	事業	
ントシステムに即した	労働安全衛生マネジメ	1
労働安全衛生活動の普		
及啓発等に係る説明会	労働安全衛生活動の普	
安全衛生計画の作成指	及啓発等に係る説明会	
導	安全衛生計画の作成指	1
計	導	
消費税仕入控除税額等	計	1
及び内訳	消費税仕入控除税額等	1
合計	及び内訳	
Нні	// · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(注)変更の場合は、上段に変更前の金額を括弧書きで、下段に変更後の 金額を記入してください。 別記第1号様式の別紙2の(3)~別記第5号様式 略 別記第1号様式の別紙2の(3)~別記第5号様式 略